

就 業 承 諾 書

私が貴シルバー人材センターへの入会申込をするに当たり、下記の事項を承諾するとともに、これを遵守し、貴シルバー人材センターの事業発展に貢献するように努力します。

記

- 1 貴シルバー人材センターの基本理念、目的趣旨に賛同し、貴シルバー人材センターの定款、会員就業規約その他諸規定を遵守すること
- 2 シルバー人材センター（以下、「センター」という。）の業務は、臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く）を希望する高年齢退職者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供することを理解し、就業に際しての条件（配分金、就業時間、仕事の内容）はセンターと発注者が協議して決定したものに従い、これらのことについて発注者と直接交渉しないこと
- 3 入会してもすぐに就業できるとは限らないこと
- 4 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労働基準法等労働関係諸法規及び労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会・労働保険の適用がないこと
- 5 就業先においては、センターから提供された業務以外に従事することなく、常に安全・適正就業に心がけ、傷害、損害事故等を起こさないよう十分注意すること
- 6 会員の故意又は重大な過失、及び自動車の所有、使用、管理に起因する賠償責任が発生した場合等「シルバー人材センター賠償責任保険」で担保できない賠償は会員が負うものとする
- 7 入会の申し込みに際しては、家族にシルバー人材センターの仕組・理念を十分説明し、理解を得た上で申込をすること
- 8 組織やグループを乱すような違反行為をしないこと

平成 年 月 日

公益社団法人福津市シルバー人材センター
理事長 清水 幸 男 様

本人住所

本人氏名

印

家族住所

家族氏名

印